

7月から福祉医療制度の経過措置がなくなります

加西市は、福祉の増進を図るため、老人、重度（高齢重度）障害者、乳幼児等、母子家庭等などに対して医療費の一部を助成しています。当制度を将来にわたり持続可能なものとするため、また、低所得者層に対して重点化することを目的として、平成21年7月に所得要件を見直した際に一部経過措置を設けていましたが、平成23年7月からその経過措置がなくなります。所得制限の内容等は次のとおりとなります。

制度	所得制限対象者	所得制限の内容	
老人医療	本人（世帯）	市民税非課税世帯で、公的年金等の収入金額及び合計所得金額の合計額が80万円以下であること。	
重度障害者医療 高齢重度障害者医療 乳幼児等医療	本人、配偶者、扶養義務者 幼児等保護者（扶養義務者）	市民税の所得割の額が23万5千円未満であること。	
母子家庭等医療	母子家庭等の母等（扶養義務者）	扶養親族等の数	平成22年度所得限度額
		0	192万円
		1	230万円
		2	268万円
		3	306万円
		4	344万円
5	382万円		

なお、平成23年7月から利用できる受給者証については、平成22年中の所得状況などを確認し、6月下旬頃に通知・発送させていただく予定です。

【問合せ】 国保健康課国保医療担当 ☎@8721 FAX@1792 kenko@city.kasai.lg.jp

子宮頸がん予防ワクチン接種事業について

平成23年1月から実施中の「子宮頸がん予防ワクチン接種事業」は、現在ワクチンの供給不足のため、接種困難な状態となっています。7月頃にワクチンが供給される予定です。希望者で未接種の方は、ワクチンが十分に供給されてから接種していただきますようご協力をお願いします。

なお、すでに1回以上ワクチン接種をされている方は優先的に接種されますので、引き続き接種間隔を守って接種してください。

※広報かさい1月号では平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの方（平成22年度に高校1年生の学年に相当）は、平成23年3月末までに1回以上の接種を終えている場合のみ平成23年度も対象とお知らせしましたが、平成23年度4月以降に1回目の接種を開始した場合でも当分の間その対象となりました。

■子宮頸がん予防ワクチン接種事業

子宮頸がん予防ワクチンの接種で、その主な原因ウイルス（HPV16型、18型）の感染を防ぎ、子宮頸がんの予防効果を高めます。その後、20歳以降のがん検診も併せて行うことで、子宮がんの予防にもつながります。

■平成23年度（23年4月1日～24年3月31日）の接種の場合

接種料金	無料
必要な物	母子手帳、体温計、健康保険証（本人確認のため）
接種方法	市内指定医療機関へお問い合わせ下さい。
対象年齢	平成6年4月2日～平成11年4月1日生まれの子（中学1年生から高校2年生の学年に相当する者）
接種回数と間隔	初回接種、2回目（初回接種1か月後）、3回目（初回接種半年後）

※原則、保護者同伴で接種してください。保護者が同伴できない場合は、事前に下記問合せ先まで連絡してください。

【問合せ】 国保健康課健康担当 ☎@8723 FAX@7521 kenko@city.kasai.lg.jp

■ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種事業

平成23年1月から実施しています本事業について、最新の実施状況を市ホームページに掲載しています。接種を希望する方は、市ホームページでご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

問合せ先/国保健康課健康担当 ☎@8723

加西病院のコーナー

加西病院ホームページ <http://www.hospital.kasai.hyogo.jp>

『大学医学部の苦しみ』

■地域医療と大学医学部

平成16年に臨床研修医制度がスタートした時、それまで大病院で研修していた医学部卒業生が市中病院をマッチング先に選び、大病院に医師不足が生じて地方病院の勤務医を大学に呼び戻すという出来事が生じました。いわゆる地域医療崩壊の引き金となった経緯です。この混乱で医療崩壊の報道がブームとなり、逆に大学からの医師派遣が地域医療を支えていたことを一般市民に印象付けました。

■大学医学部の人の不足

臨床研修医制度が経過するに連れ、大病院のマッチング率は低下し続けました。その原因として、大学ではコメディカル（医師以外の医療者）と医師の境界領域の業務を研修医に担わせる伝統があるなど、大病院職員全体として改めるべき問題を抱えていたことは事実です。しかし原因は原因として、大学の医師の減少は日本の医療の人的インフラに打撃を与えずにはおきません。

例えば教育です。医師の教育の多くは医師が行います。医学部学生は身体各臓器の医学、例えば脳神経、呼吸、循環、内分泌、消化、骨格等々全ての診療科の分野を学ぶと共に、その前段階として生理学・微生物学・薬理学といった基礎医学や、公衆衛生・法医学といった社会医学など実に多くの分野について6年間教育を受けます。大学医師の減少は教える側の減少に直結します。実際、すでに基礎医学分野や社会医学分野では深刻な後継者不足に危機感を募らせています。次代を担う医師を教育する者がいなければ、地域医療崩壊のプロセスは悪循環に陥るばかりです。

■大学医学部の金の不足

もう一つ、大学の深刻な悩みに金の欠乏があります。教育や研究への投資をケチりたがるのは、劇場型パフォーマンスの観を呈した事業仕分けでも判かる通り日本の政治家の悪しき習癖です。教育こそは国の土台

です。国立大学は2004年の独立法人化以降、国からの交付金が毎年減額され続けています。医学部への交付金は2009年の時点で実に65%も削減されました。

大学医学部の医師達は附属病院で診療も行ってはいますが、本来業務は教育と研究です。運営交付金は教育と研究を遂行するために、国から補助されるお金です。それが削られた結果、大学の医師達はお金を得るために、教育研究の時間を診療に回さざるを得なくなっています。これでは一般病院の仕事と変わるところはなく、安い給与の大学にいる意味がありません。ただでさえ人手不足のところに、金不足のツケまで回ってきて大学人はますます多忙になっています。これで教官達のモチベーションが落ちないとしたら、不思議と云うほかありません。質の高い教育を行い、質の高い医師を育て、国民のために質の高い医療を供するなど、とんだ空念仏です。



神戸大学医学部/加西病院はじめ県下の多くの病院へ医師を派遣

■親亀と子亀

このように、国立大学医学部はすでに危機的な状況を呈しています。それが大々的にメディアに報道されないのはどういう訳でしょうか？想像するに、国民が興味を示さないと考えているのかもしれませんが。しかし天に向かって唾すれば必ず自らに落ちてきます。今、大学医学部の窮乏を座視すれば医療崩壊を強め、国民の不幸として降りかかって来ることは必定です。

私達の加西病院も神戸大学医学部から多くの医師の派遣を受けています。神戸大学医学部も御多分に漏れず人と金の不足に苦しんでいます。神戸大学医学部がくしゃみをすれば加西病院が風邪を引く道理です。いわば親亀に乗った子亀です。加西病院ばかりではありません。近隣の大部分の病院が同じ親亀の上に乗っています。親亀がコケないように、私達は国民の一人一人として大学医学部を支えなければなりません。

（病院事業管理者・院長 山邊裕）

H23年度町ぐるみ健診での「子宮がん検診の実施日」変更

広報かさい2月号でお知らせしました町ぐるみ健診での子宮がん検診の実施日について、下記のように変更します。詳細は、本誌（広報かさい4月号）と同時に全戸配布する「H23年度町ぐるみ健診申込書」をご覧ください。

変更点/6月8日（水）実施を6月9日（木）実施に変更

【問合せ】 国保健康課健康担当 ☎@8723 FAX@7521 kenko@city.kasai.lg.jp

